

住民税非課税世帯等

エネルギー価格等高騰緊急支援給付金のご案内
受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

- 支給決定通知をもって案内します。
- 市が確認書（または申請書）を受理した日から支給までに2週間程度時間を要する場合があります。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「**住民税が非課税**の世帯」
※対象世帯に案内が届きます

収入が予期せず減少し（令和4年1月～12月の間）
「**住民税非課税相当**」
の収入となった世帯（**家計急変世帯**）

返送が必要です

- ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。
- ※令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。
- ※**一部申請が必要な場合があります。**
（未申告者を含む世帯、または、令和4年1月2日以降に転入者を含む世帯）

申請が必要です

申請受付期限:令和5年1月31日（火）
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

【申請書配布先】

- 真庭市役所 福祉課
- 各振興局

* 真庭市ホームページでもダウンロード可能

